

JFA ファミリーフットサルフェスティバル 2017 秋田 in 雄和

大会主旨

家族の触れ合いの場、コミュニティでのスポーツ活動の機会の提供を目指し、リーグ戦形式をベースにしたファミリーフットサルフェスティバルを実施する。また、これまでサッカーに親しんだ事が無い人も含めて、より多くの人々がボールを蹴る楽しみを身近に味わえる機会を提供することを合わせて目的とする。

大会実施要項

- 1 主催 一般社団法人秋田県サッカー協会
- 2 主管 秋田県フットサル連盟
- 3 後援 公益財団法人日本サッカー協会
- 4 期日 平成 29 年 5 月 14 日 (日)
- 5 会場 秋田市立雄和体育館 (Tel 018-886-2844)
- 6 参加資格
 - (1) 平成 29 年度公益財団法人日本サッカー協会 (以下「JFA」という。) のフットサルエンジョイ登録 (登録料は無料) を行った選手により構成されたチームであること。なお、11(1)に定める競技者数の要件を満たしていない場合でも参加受付し、県協会で選手の補充等の調整をする。
- 7 参加チーム
先着 12 チームとする。
- 8 参加申込
 - (1) 所定の用紙に必要事項を記入し、平成 29 年 5 月 5 日 (金) までに郵送、FAX 又は Eメールにより申し込むこと。
 - (2) 申込用紙は、県協会のホームページ (<http://www.fa-akita.net>) からプリントするか、県協会へ連絡すれば FAX にて送付する。
申込先 〒010-0974
秋田市八橋運動公園 1-5 秋田県スポーツ科学センター内 3 F
一般社団法人秋田県サッカー協会事務局
(Tel018-896-5665 Fax018-896-5688)
 - (3) エントリーし得る人員は、5 人以上 12 人までとする。
- 9 ユニフォーム
県協会でビブスを準備するので必要としないが、運動できる服装とする。
- 10 大会形式
 - (1) 参加チームを 4 チーム×3 グループに分け、グループごとに 1 回戦総当りのリー

グ戦を行う。

(2) リーグ戦の順位は、勝点の合計の多いチームを上位とする。

勝点は、勝ち=3点、引分け=1点、負け=0点とする。なお、勝点と同じ場合は、当該チーム間の①対戦結果②得失点差③総得点、グループ内の④得失点差⑤総得点、⑥抽選の順序により順位を決定する。

11 競技規則

次に掲げる事項以外は、原則として「JFA フットサル競技規則」による。

(1) 競技者数は5名とし、この内20歳以上の男性1名、女性1名ならびに15歳以下の選手2名が常時出場していること（残り1名は制限なし）。

(2) ピッチサイズは、原則として幅16m×長さ32mを基準とする。

(3) 試合時間は、12分（前後半各6分のランニングタイム、2分間の休憩時間、延長戦なし）とする。

(4) ボールは、少年用フットサルボールとする。

(5) 得点は、女性および小学6年生以下の男性を2点とし、中学生以上の男性は、1点とする。

(6) 中学生以上の男性によるインステップキックおよびインフロントキックのシュートは禁止し、これによるゴールは無効とする。違反のあった場合は、蹴った地点から相手チームの間接フリーキックで試合を開始する。

(7) 怪我を防止するために、すね当てを着用すること。持っていない者には、県協会です貸与する。

12 参加料等

(1) 大会参加料は、無料とする。

(2) 大会参加者には、「参加賞」を配布する。

13 エンジョイフットサル登録

日本サッカー協会ホームページのトップ画面の下、サイトマップ左側「サッカーファミリー」の一番下に「エンジョイフットサル登録・施設検索」から入るか、直接アドレス（<https://j-futsal.jfa.jp/>）を入力。

「J-FUTSAL」のトップ画面右上、「新規メンバー登録」からログインし手続開始。

14 その他

(1) 医療については、県協会において応急処置を行うが、それ以外は各チームの責任とする。なお、JFAにて、イベント傷害保険へ加入する。

(2) 試合中における水分補給は、ベンチ部分において、水に限り認める。

(3) 選手は、大会の主旨を尊重してプレーを楽しむことを第一優先とし、お互いに怪我のないように努めなければならない。